

開発協力適正会議 第57回会議録

令和3年6月29日（火）

外務省 8階893会議室（オンライン開催）

《議題》

1 報告事項①

宮本委員の就任について

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) インドネシア「ブランタス川流域におけるスタミダム再生事業」（有償）
- (2) マーシャル「アマタ・カプア国際空港ターミナル整備計画」（無償）
- (3) ラオス「チャオアヌボンスタジアム改修計画」（無償）
- (4) ザンビア「種子生産圃場・研修施設整備計画」（無償）

3 個別案件に限らない問

4 報告事項②

座長の交代について

5 事務局からの連絡

1 報告事項①

宮本委員の就任について

- 小川座長 それでは、第 57 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきたいと思
います。

今回の開発協力適正会議は、まん延防止等重点措置が発出されていますことも踏ま
えまして、過去数回と同様に、T e a m s を利用したテレビ会議形式で行います。途
中で音割れや途切れること等があれば、随時御指摘いただきたいと思
います。

また、前回同様、テレビ会議形式でありますけれども、一般の方にも議論を傍聴い
ただけるようアレンジしております。

それでは、初めに委員の交代について、事務局から御報告をお願いいたします。

- 岡田審議官 国際協力局の岡田でございます。本日はありがとうございます。

前回御説明させていただきましたとおり、2017年から経済界からの委員として
御活躍いただいていた岩城委員が退任されまして、一般社団法人日本貿易会常務
理事の宮本委員が就任なさいました。

開発協力におきます民間企業の役割がますます重要性を増す中、宮本委員におかれ
ましては経済界のお立場から、その御知見に基づくインプットをいただければ幸いで
ございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 小川座長 それでは、今、御紹介のありました新任の宮本委員から一言御挨拶をお願
いしたいと思います。

宮本委員、お願いいたします。

- 宮本委員 宮本でございます。岩城の後任です。

5 月末まで三井物産で、37 年間、主に自動車、トラック、バス、飛行機、乗り物
を中心としたモビリティの営業をずっとやってまいりました。

海外勤務は、ブラジル、チリ、米国、カナダと、直近 5 月まではカナダのトロント
にいました。16 年間、米州ということで貴重な会社生活を過ごさせてもらったと
思っていますので、微力ではありますが、この開発協力適正会議、ベストを尽くして
前向きな意見をいろいろ述べさせていただきたいと思っております。今後とも、御指
導、御支援、ぜひよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) インドネシア「ブランタス川流域におけるスタミダム再生事業」(有償)

- 小川座長 それでは、議題に入っていきたいと思いますが、プロジェクト型の新規採択調査案件についてであります。

本日は、事務局から提示されました新規採択案件でありますインドネシア、マーシャル、ラオス、ザンビアの4件を取り扱います。

まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答を行っていただきまして、その後、議論を行いたいと思います。

それでは、最初の案件は、インドネシア「ブランタス川流域におけるスタミダム再生事業」、プロジェクト形成(有償)であります。説明者から外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者 外務省国際協力局国別開発協力第一課長をしております竹端と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

インドネシアは、ASEANの中で最大規模の国土・人口・資源を有しております。我が国にとって極めて重要な戦略的なパートナーでございます。インドネシアが東南アジアの安定と発展に果たす役割は大きく、また、近年はG20メンバー国として国際場裏での影響力を高めております。また、多くの日系企業が進出するなど我が国企業にとって重要な活動拠点であり、投資先でもございます。我が国にとってエネルギー資源の主要供給国の一つでもあり、非常に重要な国と捉えております。

一方で、インドネシアでは自然災害が多発しており、経済・社会的損失の一因となっております。インドネシアの水資源管理能力の強化は、我が国が長年貢献してきた分野でもあります。本件は、生活用水や電力等の安定的な供給を通じた国民生活及び投資環境改善、ひいてはさらなる経済社会発展に寄与するほか、流域の防災能力の向上に資することが期待されております。このように、本件は外交的な意義が認められると考えております。

それでは、事前にいただきました質問につきまして、JICAから説明を申し上げます。

- 説明者 JICA東南アジア第一課で課長をしております福田と申します。早速、事

前にいただいた質問及びコメントに対して一つ一つ回答させていただきます。

まず、田辺委員から2つ御質問いただいております。

1点目が、本事業で取り除いた堆砂はどのように処理するのか。

この点につきましては、現状、浚渫された堆砂は貯水池湖岸に建設された複数の土捨場で処理をしておりますが、年々積み重なる、また、車両による既存土捨場の不足から、近年では一度浚渫した土砂を貯水池外の別の土捨場に再運搬しているという状況もあります。これら既存の土捨場を引き続き活用予定ですが、今後、貯水池外にさらなる土捨場が必要になる場合の用地についてはこれから行う協力準備調査の中で確認予定です。加えまして、掘削する土砂を土捨場で処理するのではなくて、他の工事で建設骨材ですとか、そのような有効活用するといった可能性も今後行う協力準備調査において検討する予定になっております。

御質問の2点目ですが、堆砂を下流に流す場合、下流域に深刻な環境社会影響が生じることが想定されるが、本事業がカテゴリAでない理由を伺いたいという御質問をいただいております。

本事業は、JICAの環境社会配慮ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすいセクターのうち、ダムセクターに該当しますが、個別案件の環境社会影響は個別案件の置かれた状況を踏まえてカテゴリ分類を行ってきております。本事業の内容は、案件概要書に記載しておりますが、既存ダムにおける排砂トンネルの建設及び浚渫船の調達でありまして、大規模なダムの新設あるいは改築ではないことに加えて、あらかじめインドネシア側の実施機関から入手しております情報によれば、JICAの環境社会配慮ガイドラインに記載されている、影響を及ぼしやすい特性ですとか、あるいは影響を受けやすい地域とされている内容を含まないことから、カテゴリBということとしております。御指摘いただいた、堆砂を下流に流すことに伴い想定される環境社会影響につきましては協力準備調査の中でも詳細に確認する予定です。

加えまして、協力準備調査の中ではブランタス川流域の総合土砂管理計画も作成予定でして、その内容も踏まえて、望ましくない影響を回避・軽減するための対策を調査の中で検討していく予定にしております。例えばどういう緩和策があるかということですが、現時点で想定しているものとしましては、ダム運用操作の工夫ですとか、あるいはモニタリングを継続的に行って改善していくことによって影響を緩和することが可能と考えております。一方で、協力準備調査の進捗に伴って仮に配慮すべき重大な環境社会影響が判明した場合には必要に応じてカテゴリ変更を行うことを考えております。

以上が田辺委員の御質問に対する回答です。

続きまして、宮本委員から6点御質問いただいております。

まず1点目が、スタミダムの年平均堆砂量は案件概要書ですと300万立方メートルとのことだが、本事業により、堆砂対策を実施した後の、現地における維持管理の

仕組み、計画について説明いただきたいという御質問をいただいております。

現状、ブランタス川の河川施設の運営維持管理を行っているのは第一水資源公社というものがございまして、こちらが維持管理を行う予定となっております。現在、スタミダムにおいて、この第一水資源公社が浚渫船を用いて年間300万立方メートルの堆砂が入ってくるのに対して40万立方メートルほどの浚渫を行っているという状況にあります。今回の事業によって、堆砂対策を行うことによりスタミダムへの年間堆砂量は300万立方メートルから低減する見込みではありますが、事業実施後の維持管理における財政面ですとか実施能力については協力準備調査を通じて確認していきたいと考えております。

2点目の、排砂の費用について説明いただきたいという御質問。

こちらにつきましましては、現状、40万立方メートルほどの浚渫を行っているとして申し上げましたが、これに要している費用が大体年間約2～3億円になります。完工後の排砂費用がどれくらいかという点につきましては、協力準備調査において本事業でそもそも、どういう堆砂対策を選択するかということにもよりますので一概には言えないのですが、完工後、スタミダムへの年間堆砂量は現状の年間300万立方メートルから大きく低減する見込みでして、浚渫費用も含めた年間の維持管理費用は約4億円から9億円となる想定です。

3点目が、本事業による排砂量の見込みを説明いただきたいということです。

先ほど申し上げましたとおり、本事業で行う堆砂対策は協力準備調査において詳細を検討する予定でして、それによって排砂量は異なりますが、今、スタミダムに年間堆砂量300万立方メートルが流れているものを、排砂なのか、あるいは浚渫なのか、いずれにしろ、それによって堆砂対策を行うことを想定しております。

4点目の御質問で、世銀の既存ダムの運営・維持管理プロジェクトフェーズ2の現時点の成果及びその成果が本事業にどのように活用できるのかを御説明いただきたいという御質問をいただいております。

世銀の事業におきましては、ブランタス川流域の3つのダム、具体的にはスロレジョダム、ウリンギダム、ウォノジョダムに係る運用ルールで、運用ルールにはITですとかシステムの整備も含まれるのですが、そのような運用ルールを策定しております。これをスタミダムの運用ルール改善にも活用していきたいと考えております。

5点目の御質問で、堆砂対策による周辺環境への影響について御説明いただきたい。

こちらの点につきましては、詳細は協力準備調査の中で確認したいと考えておりますが、現時点の想定では、主な環境社会面の影響として、水質ですとか生態系、地形・地質、廃棄物、あるいは周辺住民の生活・生計への影響があり得ると想定しております。複数の堆砂対策案を検討していますので、発生する廃棄物の量は堆砂対策によって、内容によって異なってきますが、供与時の浚渫船による堆砂除去に伴う土捨場の確保が必要になると想定されますので、適切な場所の確保も含めて協力準備調査の中

で確認する予定です。

宮本委員からの御質問の最後の点で、スタミダムの貯水、発電により、インドネシアに必要な灌漑、生活用水、発電量がどの程度の割合で賄われているのかを説明いただきたい。

こちらの点につきましては、スタミダム単体で定量的なデータがございませんので、ブランタス川流域全体のデータで回答させていただきますと、発電につきましてはインドネシア全体の発電設備容量が5万6395メガワットございまして、うち、ブランタス川が所在する東ジャワ州における発電設備容量が9,127メガワットございます。そのうち、東ジャワ州で唯一の再生可能エネルギーである水力発電所の設備容量が274.9メガワットありますが、うち、そのほとんどである266.8メガワットについてブランタス川流域の水力発電所が占めているという構成になっております。灌漑及び生活用水につきましては、そのような定量的なデータもございませんが、定性的にはブランタス川流域はインドネシアの主要な穀倉地帯となっております、インドネシア国内で生産される米の約15%を占めておりまして、スタミダムを含むブランタス川流域のダム群によって必要な水の供給を確保しております。

続きまして、竹原委員から御質問を1ついただいております、そのまま読み上げさせていただきますと、ダムの運用に伴い発生する堆砂は、各地で大きな問題になっております。本案件は、我が国と強い経済的つながりを有するインドネシアにおいて、建設から年月が経過したダムが本来担うべき多様な機能を回復させることを目的としており、意義深いと思っております。他方で、本案件が計画する排砂トンネルの建設や浚渫船による土砂の採取などによって、ダム下流域など、環境への影響が懸念されるのではないかと懸念いたします。事前の環境アセスメント等について教えてくださいという御質問です。

協力準備調査の中で本事業による影響が想定される環境面・社会面の影響項目をまずスコーピングの上、影響評価を行った上で、調査においては環境社会への望ましくない影響の回避を優先的に検討し、それが可能でない場合には影響の最小化あるいは軽減措置を検討し、加えて必要なモニタリング計画、緩和策の策定までを行うことを想定しております。その際、ダム下流域の影響についても調査の中で詳細に確認したいと考えております。

続きまして、松本委員からも御質問を5ついただいております。

まず、このダムに伴う堆砂の問題はかなり以前から指摘されていたが、これまで抜本的な対策が取られなかったのはなぜかという御質問。

こちらにつきましては、過去、2002年にリハビリ・維持管理改善事業というものの支援を行っておりますが、当該事業においてブランタス川上流域における流域管理計画を策定の上、砂防ダムを建設するなど、土砂流入軽減のための対策を実施していることに加えまして、インドネシア側も冒頭申し上げました年間約2.3億円の予算

措置をして、浚渫などの努力を継続して、ダム機能の維持を図ろうとしてきたのはご
ざいます。

他方で、このような努力をしてきておりますが、現状の浚渫量は年間300万立方
メートルの堆砂がスタミダムに入ってくるのに対して、約40万立方メートル、10%
の浚渫量にとどまっております、これ以上の対策を講じるのが困難な状況になって
いたことを踏まえまして、2017年にインドネシア政府から日本政府に対して既存
のスタミダムの長寿命化に係る協力の要請があり、国土交通省や水資源機構さんによ
る調査等を通じて、堆砂対策を含めた日本のダム再生の経験と技術に対して大きな関
心がインドネシアから寄せられ、本事業に対する協力が要請されたという経緯がござ
います。

次の御質問として、堆砂対策はインドネシア政府の資金と技術者でできないことな
のか。堆砂の問題は事業地の特性を考えれば計画段階から予測できたことだと考える。
半世紀も前に日本のODAで建設されたダムから必然的に生じた堆砂の問題を再び5
0年後に日本のODAで解決しなければならないことに疑問を感じるというコメント
をいただいております。

これにつきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、インドネシア側は浚渫や
砂防ダム建設等の努力を実施してきておりますが、ダムの堆砂の問題は日本におい
ても事例がありますので、より抜本的な堆砂対策をインドネシア側のみ資金と技術者
で対応するのは難しいと考えており、日本政府、JICAとしても、過去に円借款で
建設された非常に重要な役割を担っている大規模ダムということも踏まえまして、日
本国内で培ったダム再生技術を活用した長寿命化に協力する意義は十分にあると考
えております。

3点目、排砂トンネルの建設とあるだけで、具体的なルート候補が示されていな
い。貯水池にたまった汚泥はどこに流す予定なのかという御質問をいただいております。

排砂トンネルを建設する場合の具体的なルートは協力準備調査を通じて決定する予
定ですので、現時点で具体的なルートがあるわけではないですが、スタミダムの堆砂
は、浚渫するものは貯水池湖岸に建設した土捨場に、排砂トンネルを通過するものは
ダムの下流に排出する想定でおります。

次の御質問で、日本では、例えば出し平ダムと宇奈月ダムの連続排砂によって黒部
川下流域や富山湾の生態系及び漁業への影響が問題になった。その経験を踏まえると、
この事業のカテゴリ分類はBではなくAなのではないかという御質問、コメントをい
ただいております。

カテゴリAに分類しない理由は冒頭御説明いたしましたとおりになります。

続きまして、過去の類似案件の教訓にインドネシアの例が書かれているものの、確
かに同じ国の経験は重要であるものの、ダムの堆砂の問題は日本でも解決できないケ

一スも少なからずあることから、日本国内の教訓も生かしたほうがいいのではないかという御質問も松本委員からいただいております。

この点につきましては、本調査に先んじて行われました水資源機構さんによる調査において日本国内の堆砂対策事例を確認しております。協力準備調査においては、その水資源機構さんの調査結果や教訓を踏まえ堆砂対策を検討する予定です。加えまして、協力準備調査に関連して国内支援委員会を設置しまして、日本国内のダム堆砂対策の経験に基づく助言を得ながら検討を行っていきたいと考えております。

以上が松本委員からの御質問に対する回答です。

西田委員から2点御質問をいただいております。

1点目が、今回の計画による排砂の下流域への影響、土砂移動の連続性の確保についてお聞かせくださいという点。

こちらにつきましては、現時点で想定される下流域への影響は先ほど御説明いたしましたとおりでして、土砂移動の連続性の確保につきましては、協力準備調査においてブランタス川流域全体の総合土砂管理計画を作成するとともに、スタミダムの排砂やウリングダム、ロドヨダムなどの下流ダムとの連携排砂等の対策によって土砂移動の課題に関する対応策を検討していきたいと考えております。

2点目の御質問が、今回の計画では排砂のみを対象としているようですが、ダムへの土砂流入抑制対策は行わなくてもよいのでしょうかという点。

こちらにつきましては、先ほどの御説明にも重なりますが、既に砂防ダムの建設等の土砂流入対策を取ってきていますが、今回の協力準備調査においても排砂対策に限らず、ダムへの土砂流入抑制対策も含めたブランタス川流域の総合土砂管理計画を策定し、その中で砂防ダムや植林等の流域保全対策も検討していきたいと考えております。

以上が西田委員からの御質問です。

最後に、道傳委員からの2点の御質問につきましてです。

1点目が、気候危機への対応を踏まえ、インドネシアでは2023年以降は新たな石炭火力発電所建設に着手しない方針との報道もあるが、インドネシア政府のエネルギー政策の概要について御教示くださいという点。

こちらにつきまして、インドネシア政府が2014年に策定したものでありますが、国家エネルギー政策というものがあまして、一次エネルギーにおける再生可能エネルギー比率について、平成25年までに23%、2050年には31%まで拡大するという方針を掲げております。一方で、2019年時点の再生可能エネルギー比率の実績は9%にとどまっております。パリ協定以降の国際的な脱炭素化の流れも踏まえまして、現在のジョコ政権は2019年10月の発足以降、再生可能エネルギー比率の目標達成をより具体的に後押しすべく、再生可能エネルギーに関する大統領令の策定等を進めているのが現状でございます。

最後に、2010年のJICAによる水力発電所リハビリ調査報告書では、スタミダムの上流に1989年にシングルダムが建設されたことにより、堆砂量は軽減し、適切な土砂管理が行われ、リハビリ事業には堆砂対策は考慮しないとの言及があるが、状況はより深刻化したということでしょうかという御質問をいただいております。

この点については、スタミダム上流にシングルダムが建設されたことにより、一時期、スタミダムの堆砂量が減少したことはございました。また、当時、ブランタス川上流にインドネシア側で砂防ダムの新設等が進行中でありましたので、これら砂防ダムの建設はシングル貯水池への土砂流入を軽減する対策として期待されていたことはございましたが、その後、シングルダムが満砂となって以降、再び、その下流にあるスタミダムの堆砂進行速度が増大していることもありまして、今般、堆砂対策が必要になっているというものになります。

事前にいただいた御質問に対するJICAからの回答は以上になります。

- 小川座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加で御意見、御質問のある方は御発言をお願いいたします。

道傳委員、お願いします。

- 道傳委員 御説明ありがとうございました。道傳でございます。

私、1問目の質問でエネルギー政策について伺いました。その意味は、このスタミダムはジャワ最大のパイトン火力発電所の始動用電源としての役割も担っていると理解しております。ダムの建設が1972年としますと半世紀たっているわけですが、経年変化もするでしょうし、ダムが負う役割そのものも様々な国際環境も含め変容するのではないかと考えているのですが、そういったコンテキストの中でのスタミダムの再生計画の意義を教えてくださいと思いました。

- 説明者 JICAの福田から回答させていただきます。

まず、必ずしもエネルギー政策ということのみではないのですが、インドネシア政府においてダムの再生ですとか水資源管理は非常に重要な柱の一つとして開発計画の中に取り込まれているということはございます。

それで、このスタミダムの再生がどの程度、エネルギー施策に寄与するかという観点で申し上げますと、確かにジョコ政権が重視する再生可能エネルギー比率の目標達成に資する意味では、このままスタミダムの機能が損なわれることになると、そもそも発電も難しくなりますので、再生可能エネルギー比率の目標達成の一部には貢献するという事は言えます。

しかし、ボリュームの観点でどこまで影響力があるかということで申し上げますと、

どなたかの委員への回答で、インドネシアの全体の発電容量の中に占めるスタミダムの発電容量は限られたものにはなりますので、スタミダムの再生がインドネシアのエネルギー政策に非常に大きなインパクトがあるというところまでは言えないかなと思います。

○ 小川座長 道傳委員、よろしいでしょうか。

○ 道傳委員 ありがとうございます。

○ 小川座長 それでは、松本委員、手が挙がっているので、お願いいたします。

○ 松本委員 松本です。御説明ありがとうございました。

幾つかあるのですが、まず第1点は、やはり私だけではなくて多くの委員が下流への影響を懸念されているということで、JICAの側からは調査を進めていくうちに影響が大きければカテゴリAへの変更もあり得るとというのが最初、御説明がありましたけれども、もう少しここは、こういう場でこれだけ意見が出るということは、最初にカテゴリBで始めてしまうとスコーピング自体がある程度限られてしまう可能性もありますので、外務省、JICAとしては、下流への影響がもしかしたら大きいかもしれないという前提のカテゴリBでスコーピングをやや丁寧にやっていただいて、必要に応じてカテゴリAでしっかりと調査していただくということを協力準備調査ではぜひお願いしたいと思います。

2点目は、この案件にかかわらず40～50年前に日本が初期のODAあるいは日本のODAが非常に高額だった頃に建設したダムが、ある程度、時間がたってきて、流域管理の問題であるとか、あるいは堆砂の問題であるとかというものが私もほかの事業でもいろいろ聞いています。もちろん、要請が上がってこない限り、このような形にはならないとは思いますが、その意味で、PDCAサイクルの一部分を担っているこの会議としては、ぜひ何らかの形でこうした、過去、日本の1980年代頃からのODAが建設した熱帯モンスーン地方であったり、あるいはこうした熱帯地方のダムについての堆砂について、やはり全体像を把握しておいて、必要に応じた技術協力等を考えることが大事なのではないか。これは要請が上がってきて、何かそうしたエンジニアリングの立場からの新しい方法を考える以上に、もう少し手前の段階で考えられることもあると思いますので、この事業も流域管理とか、計画を20年近く前にやられているということではありましたけれども、そうしたこれまでの経験の蓄積をどうか、この過去の案件にうまく使ってほしいと思うのが2点目です。

3点目、これが最後ですが、ここに書いたとおり、やはり私は砂に埋まった天竜川も何度も歩いてきましたし、私が以前住んでいたのは相模川の上流で、そこも砂に埋

まったがためにバックウオーターで山梨県側が洪水に遭うということもありました。ですので、ある意味、日本はこうした堆砂の問題を抱えた先進国であることが言えると思いますので、そうした経験、水資源機構がどういうレポートを書かれたのかというのとはちゃんと事前に確認しなかったのですが、やはり負の側面も含めてしっかりと生かしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○ 小川座長 説明者側、どうぞ。

○ 説明者 JICAから回答させていただきます。

1点目のスコーピングについて丁寧という点につきましては御指摘のとおりですので、JICA内でも審査部等々ともよく相談しながら丁寧にスコーピングをしていきたいと思います。

2点目につきまして、私はインドネシアの観点から回答させていただきますが、以前に日本がインドネシアで支援しているダムはブランタス川流域以外にもございまして、当時のダムも含めて再生を図ろうという話はブランタス川流域以外にもあり、それも含めて、今、インドネシア政府と話をしているところですので、この案件に限らず、過去、日本が支援したものをさらに長寿命化といいますか、引き続き活用していくことについては、引き続き案件形成及び資金協力のみならず、技術協力も含めて検討しているところになります。

3点目につきましては、おっしゃるとおり、日本国内に非常に知見もございまして、これまで国交省さん、あるいは水資源機構さんとも相談しながら、外務省のみならず案件形成をしてきておりますが、協力準備調査の中でも密に連携しながら形成していきたいと考えております。

JICAから以上になります。

○ 小川座長 松本委員、よろしいでしょうか。

○ 松本委員 はい。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。

それでは、田辺委員、お願いします。

○ 田辺委員 ありがとうございます。

今の御説明ではまだまだカテゴリBで置いておく理由が十分に理解できていない部分もあるのですが、そもそも、このガイドラインでのカテゴリ分類のところは、実は

セクターとか特性というものは例示と書かれていて、この例示に当てはまらないからといってカテゴリAではないということではなくて、あくまで影響とか規模等々を総合的に、例えば今回の場合だと、確かにトンネルの長さとか建設コンポーネント自体はもしかしたら大規模ではないのかもしれない。それから、確かに土地利用の改変面積という観点でいくと、それほど大規模な面積ではないのかもしれない。ただ、排水量とか堆砂の土砂を流す量は例示の中には含まれていないことでして、含まれていないからといって、ここをはじめてしまうのはやはり問題でないか。

ここは、実はカテゴリ分類をBからAにするのは非常にプロセス上、問題があって、やはり最初の調査の部分とか情報公開の部分がすっぽり抜け落ちてしまいます。その後、カテゴリAに戻したからといって、本来、カテゴリAで行うプロセスを後戻りしてやるわけではないので、あらかじめ、例示であることを慎重に捉えたほうがよいのかなと思います。

よろしくをお願いします。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。

それでは、もう一回、説明者の方、追加で説明とかはありますか。

○ 説明者 JICAから回答させていただきます。

ガイドラインに記載されているものが例示というものは理解しておりますが、その上でJICA内でも企画部ですとか、あるいは環境社会配慮ガイドラインを所掌している審査部とも相談した結果、カテゴリBとさせていただいております。過去、例示に載っていないものの、例えば重金属が土砂の中に含まれる場合ですとかというものについてはカテゴリAにした事例もあると理解しておりますが、今回の案件ではそのようなものが入っているという情報も確認されておりませんので、現時点ではJICAとしてはカテゴリBに分類させていただいた上で、松本委員からも御指摘がありました。スコーピングについて丁寧に行って、そこで仮に重大な影響が想定される場合にはカテゴリの変更も検討するというにさせていただければと考えております。

○ 小川座長 今、おっしゃっていただいたように、皆さん関心を持っていらっしゃる問題ですので、もし問題があれば、そこは柔軟に対応していくということをお願いしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

それでは、宮本委員ですか。手が挙がっていますけれども、お願いします。

○ 宮本委員 どうも、御説明ありがとうございます。

松本さんの2番目の質問とも関連するのですけれども、1960年代に日本の技術支援でダムを造って、今回、堆砂の問題が出て、またダムの再生事業をしていく。このLessons learnedをPDCAサイクルで回していくのは大賛成です。

一方で、では、このLessons learnedの結果、今回のスタミダムの再生をした後、先ほどJICAさんの御説明では長寿命化を図るという御説明もあったかと思うのですが、では、今回、長寿化を進めることとした場合、これは何年もつものなのか。心配なのが、あと50年、60年たって、また同じような問題が出てくる可能性をどういうふうに見ていらっしゃるのか。この辺、お話を聞きながら疑問が湧いてきたものですから、質問させていただきます。

以上です。

○ 小川座長 どうぞ。

○ 説明者 JICAの福田です。

ダムの長寿命化により、どれぐらいもつかということで、2つの観点があって、一つが構造物としてどれだけもつかということ、もう一つは機能としてどれだけもつかという話があるかと思いますが、今、堆砂対策は機能としてどこまで長くもたせるかという観点で申し上げておりました、実際に今、スタミダムの底にどれだけ砂がたまっているかというのは詳細に調査の中で確認する必要がありますが、今の分析ですと、毎年、既に案件概要書にも記載しておりますが、半分ぐらい有効貯水容量が砂で埋まっていて、かつ砂が毎年300万立方メートル入ってきて、40万立方メートルしか浚渫できていないということで、砂の量も毎年一定とは限りませんが、仮にこれが一定だとすると毎年260万立方メートルずつ埋まっていて、数十年後には、ダムは埋まらなくても取水口の部分が埋まってしまうとダムが水は出なくなりますので、構造物があっても機能しなくなる状況を、抜本的に堆砂対策をすることによって毎年の砂の流入・流出をプラスマイナスゼロにするのがこの案件の現時点のコンセプトでして、それが300万立方メートルをそのまま下に流すのか、あるいは一部を流して、一部を浚渫で土捨場に捨てるのか。そこはどのような対策をするかというのは、詳細は協力準備調査で確認いたします。

ですので、それが毎年、流入と流出がプラスマイナスゼロになれば、少なくとも機能としては、未来永劫と言っていいか分かりませんが、もちます。あとは、構造物としてダムの構造であったり、あるいは発電機能であるタービンとか、その辺は替えないといけないかもしれませんが、その辺はまた別の話で、いつか寿命が来たら、また機材を替えたりということは必要にはなると思います。

すみません。回答になっていますか。機能として永続的に利用できるようにという趣旨になります。

- 宮本委員 ありがとうございます。
- 小川座長 よろしいでしょうか。
- 宮本委員 はい。

(2) マーシャル「アマタ・カブア国際空港ターミナル整備計画」(無償)

- 小川座長 それでは、次の案件に移りたいと思います。

2番目の案件は、マーシャル「アマタ・カブア国際空港ターミナル整備計画」、プロジェクト形成(無償)についてです。説明者から外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者 外務省国際協力局国別開発協力第一課長の竹端でございます。

マーシャルは、我が国と歴史的に深い関係を有しておりまして、親日的な国であることと同時に、漁業分野での関係も深く、また、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いております。

また、太平洋島嶼国地域は、日本とオーストラリアやニュージーランドを結ぶ縦のシーレーン、それから、インド洋及び南シナ海から太平洋へ抜ける横のシーレーンが交わる、地政学的に極めて重要な地域であります。マーシャルを含む太平洋島嶼国との間で良好な関係を引き続き維持・発展させていくことは重要であります。

そうした中で、本事業は空港というマーシャルにとって重要な運輸インフラを国際スタンダードに沿った形で整備し、マーシャルの連結性を高めるものであります。二国間関係の発展及び太平洋島嶼国地域との関係強化の観点からも、本件には外交的な意義があると考えております。

それでは、事前にいただきました質問に沿ってJICAから説明申し上げたいと思います。
- 説明者 それでは、御説明いたします。東南アジア第六・大洋州課の担当課長をしております塚水尾(タミオ)と申します。よろしく申し上げます。

まず、田辺委員より2つ御質問をいただいております。

1点目が、COVID-19により旅客需要が大幅に低下していると想定されるが、現段階の空港の拡張を行う必要はあるのか。新たな需要予測が必要ではないかという御質問をいただきました。

これに関しましては、今後の航空需要に関しまして、JICAでは事前に関連の調査を行っております。その中でIMFによるマーシャルの実質経済成長予測とCOVID-19の影響を鑑みた国際航空運輸協会（IATA）による分析で今後の旅客需要を算出しております。その結果、2030年は2.6万人、2040年は3.8万人という予測をしております。IATAによる分析では、国際的な往来が2019年の水準に回復するためには実質経済成長率の回復から1.5年遅れるとされておりました。マーシャルの実質経済成長率では2022年に3.5%まで回復する見込みになっておりますので、この場合、マーシャルの旅客需要は2023年に2019年の水準に回復する。それ以降も増加すると想定されております。

マジロ空港は同国における一般利用向けの主要空港であって、同国と海外を結ぶ最重要インフラとしての役割を担っております。その上でIATAの旅客需要を踏まえまして、今後、マジロ空港の利用需要が高まる見込みの中、現在、急速に老朽化が進んでおります既存のターミナルの安全性の確保が必要になっていることとなります。また、旅客ターミナルの完成は現時点で2026年という時期を想定しております。このような観点からも、今から将来の旅客需要に見合う安全なターミナルの建設・拡張をやっていく必要性は高いと考えております。

2点目の御質問としましては、海面上昇による空港の水没はどの程度、想定されているか。本事業において気候変動の適応策を行う必要はないかという御質問をいただいております。

今回のサイトになっておりますマジロ空港の東側では別の日本政府による無償資金協力、マジロ環礁貯水能力改善計画を実施中です。その計画に係る協力準備調査で海面上昇に係る確認・検討を行っております。そういった検討の中で近接する、米国連邦航空局、FAAが実施した護岸改修計画と2015年に行われた調査がありますけれども、その中で採用されている海面上昇率年4.5ミリというものについては現在においても総合的に妥当であると判断されておまして、これを踏まえて、このマジロ環礁貯水能力改善計画では事業実施には問題ないという検討を行っております。今回の事業におきましても、このように同様の関連の調査を実施するほかに、既往の調査ですとか文献等を参考に海面上昇の影響はしっかりと見ていきたいと思っております。

また、気候変動の適用の可能性に関しまして、具体的に、先ほども御説明した海抜が低いところから浸水被害対策という適応策の要否もしっかり検討していきたいと思っております。また、本事業ではこういった気候変動の適応策の検討というところにあたりまして、JICAがウェブサイト上で公開しております気候変動対策支援ツールの中の気候リスク評価の実施及び空港分野の分野別気候リスク評価の手引きを参考にしながら必要な適切な適応のオプションを検討していく予定になっております。

続きまして、宮本委員から6つ御質問をいただいております。

1点目ですけれども、ターミナルの運営・維持管理はマーシャル諸島港湾空港公社が行うとのことだが、将来的な利用税増額による収入増加など、本事業による改修後の、現地における設備の維持管理の仕組み、費用含む計画について説明してくださいという御質問をいただいております。

港湾空港公社は、マジュロ空港だけでなく、国内の港湾施設も含めて運用・維持管理体制を有しております。この空港公社の維持管理部が空港の収入によって空港港湾の維持管理もやっている形になります。現時点の港湾空港公社の2019年の純資産の変化というところでは、減価償却を除きますと、キャッシュフローではプラスの状態ということで、空港収入によって運営・維持管理は賄うことができているという形になります。そのため、政府からの補填と特別な代替策がなくても経営は何とか維持している。また、港湾空港公社の港湾部門については、毎年、1.1～2.2ミリオンUSドルの黒字というところで推移している形になります。今後、米国運輸省からの拠出金の見込み等も含めて、持続可能な運営・維持管理体制については調査でしっかりと確認していきたいと思っております。

2点目の御質問でいただきました、本事業は、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）実現のための連結性の強化に資するということですが、具体的な説明をしてくださいということで御質問をいただいております。

FOIPの実現に関しましては、3つの柱で取り組むというふうにされております。1点目が法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着、2点目が経済的繁栄の追求、3点目が平和と安定の確保というところで、本件はこちらの案件概要書にも記載されておりますとおり、このFOIPの三本柱の中の経済的繁栄の追求に対して連結性の強化を通じて取り組むという協力になっております。

では、FOIPにおける連結性の強化とは何かというところで、こちらについても連結性の強化というところで3つの連結性の強化が重要であることがFOIPの中に触れられておまして、それが物理的連結性の強化、2点目が人的連結性の強化、3点目が制度的連結性の強化となされております。本件はマーシャル諸島のマジュロ環礁を含む29の環礁と1,200以上の島から構成されるマーシャルの主要な国際玄関口であり、それから、国内の各空港を結ぶハブの空港であるということで、離島の住民ですとか生活物資の輸送拠点である、最重要インフラの一つということで、先ほど申し上げました3つの連結性の強化のうち、物理的連結性の強化に資する案件になっておまして、そういったところを通じてマーシャルにおける経済的繁栄の追求に資する協力になりまして、このような観点からFOIPの実現に資する協力として整理しております。

3点目の御質問としまして、同国もしくはIATAによる観光客数増加の見通しはどのくらいになっているか。本事業により増加が見込まれている観光客数に対応可能

となるものになるのか、説明いただきたいという御質問をいただきました。

先ほども御説明しました、IMFによるマーシャルの実質経済の成長予測とCOVID-19の影響を鑑みたIATAによる分析から、先ほども申しあげましたとおり、観光客を含む今後の旅客需要は2030年で2.6万人、2040年で3.8万人になっております。この計画は、このような航空需要に見合ったターミナルの整備を行っていくものになっております。

4点目ですけれども、太陽光発電の経済合理性を説明してくださいという御質問をいただきました。

本件の協力準備調査では、この御指摘いただいた太陽光発電システムの経済的合理性を含めてしっかりと確認させていただく予定になっております。マーシャル諸島では、2020年に策定された国家戦略計画、開発計画の重点分野の一つとして環境への配慮ですとか持続可能なエネルギーへの転換が挙げられております。また、マーシャル国内においては、過去15年間において熱心なマーシャル政府の取組から電力供給のなかった離島の島々においても、ほとんど全ての家屋に太陽光発電システムが導入されるなど、太陽光発電について非常に高い期待が寄せられております。本事業においても、こういった背景も踏まえまして今後の調査の中で再生可能エネルギーの導入を可能な限り検討していくというところ、それから、太陽光発電システムによる経済的合理性ですとかCO2の排出削減量の算出も検討していきたいと思っております。

5点目に、環礁等周辺環境への影響について説明いただきたいと御質問をいただいております。

JICAによる事前調査の中には、本事業はターミナルの整備ということで既存の空港の中の敷地で実施されることから、周辺環境への重大な負の影響を引き起こす可能性は低いことが分かっております。今後の調査においても、周辺環境への影響については引き続き確認して、緩和策も検討していきたいと思っております。

6点目の御質問で、米国が滑走路の修復を行うとのことだが、もしターミナルビルの整備の受注にあたり米国と競合する場合、米国に対する日本の優位性について御説明いただきたいという御質問をいただいております。

今回の事業は日本政府による無償資金協力という案件で実施される予定になっておりまして、無償資金協力の場合は本邦に企業登録を有する業者が入札に参加することが可能になります。そのため、米国企業などの外国企業の受注可能性は見込まれていない形になっております。

続きまして、竹原委員から御質問いただいておりますのが、2021年4月時点で都市部のコロナワクチン接種率は7割に達したとありますが、諸外国からの観光客受入れに対する、マーシャル諸島共和国政府の対応についてお教えください。また、観光産業の振興は同国の経済発展において大きな役割を果たすものと考えますが、具体的な政策についてお教えくださいと御質問をいただきました。

大洋州において、近隣国と比較してもマーシャルはワクチン接種率においてはパラオに次いで非常に現在も高い状況になっておりまして、マーシャル国土全土において5月末の時点、先月末の時点ですけれども、対象人口の約50%、3万人のワクチン接種が終わっているところで、マーシャル政府は早期の国境開放に向けて、こういったところにしっかりと取り組んでいくという姿勢を示しております。

また、マーシャル政府は現在、自国民による入国に当たって計28日間の非常に厳しい検疫隔離措置を設けておりますが、ワクチン接種済みであることを条件に入国前の検疫隔離の短縮も検討されていることから、今後、国内外の急速なワクチン接種の普及を踏まえて入国規制が緩和されていくことが期待されております。

それから、マーシャル政府の観光政策についてですけれども、マーシャル政府は観光開発戦略といった開発政策を策定しておりまして、この中で航空セクターの整備というところ。それから、宿舎の客室の増加、観光商品の開発、観光イベントの立案等の各戦略を掲げております。特に2022年にマーシャルで、これは地域の国際スポーツイベントですが、ミクロネシアゲームズというものがマーシャルで実施が予定されておりました、そういったところへ観光開発のターゲットを絞ってやっていくということで、本案件もそちらを側面的に支援する形になります。

次に、松本委員から3つ御質問をいただいております。

1点目は外務省で。

- 説明者 1点目、マーシャルの債務の深刻化、それから、返済能力を外務省としてどのように分析しているのか、その原因として過剰な借入れなどはあるのかという御質問をいただいております。

この点につきまして、債務状況につきましては、IMFの統計でございますが、マーシャルの公共及び公的保証債務の対GDP比、2015年から2019年までの5年間の平均値は約40%で、主要な借入先はアジア開発銀行（ADB）とアメリカでございます。2021年5月に公表されたIMFの債務持続性分析によりますと、高リスクと評価されております。

この背景としましては、アメリカとの改定自由連合協定に基づく財政支援に加えまして、台湾、それから、国際機関からの財政支援の合計が国家歳入の約6割を占めているということで、財政基盤が脆弱であることが言えるかと思えます。借入残高につきまして、ADBからは5140万米ドル、アメリカから1510万米ドルでございます、こうしたことがさっき述べましたIMFの高リスクという評価につながっていると認識しております。したがって、債務の持続性につきましてはこうしたIMFの分析を踏まえて評価しているところでございます。

- 説明者 続きまして、JICAから2点目、3点目の御質問に回答いたします。

まず、2点目の御質問につきましては、経済規模や小島嶼国という点がマーシャルに関しては「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」といったところの所与の条件に近いところから、マーシャルに関しては支援する案件の特性とは関わりなく無償資金協力の適用になりかねない。先ほど申し上げた方針の、案件の性質の4項目め、地球規模課題への対応に関連づけるべきではないかという御提言をいただいております。

こちらに対する回答といたしましては、御質問いただきました案件の性質の4項目め、地球規模課題への対応というところに関しては、その中にも記載されておりますとおり、環境、気候変動対策や防災などということで考慮すべき課題が例示されております。本案件は、先ほども申し上げたとおり、この中で気候変動対策に資するということで検討しております。具体的には適応策として、海拔が低いという国土の状況から、浸水被害対策の対応策の可否を含めて、日本が貢献できることを協力準備調査で検討していきたいと思っております。

また、同方針の2番目の我が国の対外政策からも、本事業対象の国際空港は米国FAAが滑走路の修理を行っておりまして、また、世銀が滑走路のLED化もやっております、日本が本事業を行うというところは同方針に述べられている国際的観点からも日本のプレゼンスを示す良い機会でないかと考えております。

さらに、同方針の3番目に供与先となる途上国の置かれている状況が書かれておりますが、そこではマーシャルが小島嶼国ならではの環境的脆弱性ですとか経済的脆弱性を抱えている。また、先ほどもお話がありましたとおり、債務状況も厳しい状況である。以上のような観点を複合的に検討を行った結果、無償資金協力として本事業を実施する支援は必要性が高いのではないかと考えております。

3点目の御質問ですけれども、本案件は観光客の受入れに主眼があるように読み取れるが、年間約2万人を2万5000人に増加させるという開発効果予測に鑑みるとその重要性が十分説明できていないのではないかと。緊急時の物資や人員の輸送、災害時の使用、航空機事故対策など、上記方針の「案件の性質」を踏まえた事業ニーズはないのか、伺いたいということで御質問をいただいております。

いただきました御質問のとおり、先ほども御説明しましたとおり、本件の重要性については、気候変動への対策、国内における生活物資の輸送ですとか離島間の連結性の向上という観点、様々な観点から検討を行っておりますけれども、定量的効果における目標ですとか指標に関しましては、松本委員からの御指摘もいただきましたので、協力準備調査でしっかりと本事業の特性を踏まえた指標に見直すことも検討させていただきたいと思っております。

それから、西田委員から3つ御質問をいただいております。

1点目はJICAから回答させていただきます。1点目の御質問ですけれども、国際開発協力量針には、留意事項として2023年に予定される「米国との自由連合協

定に基づく財政支援終了後の、「マーシャル政府の財政的自立」が触れられていますが、本計画及びその後の運用への影響の可能性などについて御教示くださいという御質問をいただいております。

こちらに関しましては、現在、マジュロ空港の運営にあたりまして米国からの運営拠出金は減少している一方、前日、先ほども申し上げさせていただいたとおり、減価償却を除き、港湾空港公社のキャッシュフローはプラスの状況にあります。他方、今後、仮に米国との自由連合協定に基づく財政支援が終了した場合にも安定的かつ持続可能な運営を行っていくというところのために、今後の調査では運営・維持管理体制、または組織体制、収入予測、予算配分、それから、職員の訓練体制等を確認しまして、当該マジュロ空港の運営・維持管理業務においてもしっかりと検討していきたいと思っております。また、その結果、運営・維持管理体制の改善に係る技術支援が必要となった場合には、ソフトコンポーネントによる支援の検討も行ってまいりたいと思います。

では、お願いします。

- 説明者 2点目の御質問で、今年2月にマーシャル諸島の太平洋諸島フォーラム（PIF）からの脱退プロセス開始が伝えられていますが、正式脱退に至った際の同国の経済社会開発計画への影響が見込まれるようであれば、御教示くださいとの御質問でございます。

この点につきましては、マーシャルはPIFの下部機関には引き続き加盟すると表明しております。具体的には、太平洋地域機関評議会、フォーラム漁業機関、太平洋共同体、太平洋地域環境計画事務局等でございます。したがって、実質的にマーシャルの経済社会開発計画に大きな影響が出ることは考えにくいと思っております。

3点目、併せて、PIFの分裂など太平洋島嶼国地域枠組みに変化が見られるところ、同地域への日本の今後の関わり方について基本的な考え方に変更があるようであればお知らせくださいとの御質問でございます。

我が国は、太平洋島嶼国と伝統的に良好な二国間関係を有しており、また、この地域は「自由で開かれたインド太平洋」の実現の観点からも我が国にとって極めて重要でございます。この地域の動向については、関係国とも意思疎通しつつ、大きな関心を持って注視しております。いずれにしましても、我が国としては太平洋・島サミット、太平洋島嶼国各国との個別の二国間関係、地域内の各種枠組みとの連携等を通じ、引き続き、これらの国々との関係を重層的に維持・発展させていく考えで、この点には変更はございません。

- 説明者 続きまして、道傳委員からいただきました御質問です。運営についてはマーシャル諸島港湾空港公社が担うということですが、資金拠出を行っている米国（運輸

省)はどのような役割分担になるのでしょうかという御質問をいただいております。

米国運輸省は、先ほどお話にありました港湾空港公社への拠出金を出しておりますが、空港運営というところには関与しておりません。本事業のマジュロ空港の運営に当たっても、現時点で米国運輸省の関与は想定しておりません。そういうことが書いております。

以上が委員からいただきました御質問への回答になります。

○ 小川座長 どうもありがとうございました。

それでは、説明者からの説明について、追加で御意見、御質問のある方はどうぞ、御発言いただきたいと思います。

松本委員、お願いします。

○ 松本委員 ありがとうございます。あまり時間がないようですので、少し手短かにさせていただきます。

ちょっと誤解があったので、私のコメントの(2)の「4項目」というのは「4番目の項目」という意味ではなくて「4つの項目」という意味で、それを「4番目の項目」というふうに取り残されてしまったので、そこは誤解があったことをまず申し上げておきたいと思います。

その上で私のこの質問の趣旨は、この無償資金協力を所得水準が相対的に高い国に適用する場合、この文章を読んでいただければ、具体的には、まずは緊急性、迅速性、人道上のニーズの観点から適否を判断する。それを満たさない場合、こうであるという書き方をしているわけです。今回の案件、マーシャルの場合はやはり(3)の債務とか経済的脆弱性、環境的脆弱性。こちらのほうの理由がすごく述べられていて、これだったらどんな案件でもマーシャル諸島でやったら無償資金でできますねというのが私の質問の趣旨なので、そこをもう一度、私から説明し直す必要があるかなと思って一つコメントをさせていただきました。

つまり(1)の案件の性質からやはり何かを言う必要性も、もちろんそうしなければいけないと書いてあるわけではないのですけれども、やはり(1)の案件の性質からぜひ何か述べてほしかったというのが私の意見であります。その私なりの、質問しっ放しでは恐縮なので、私から見たとき、こういうものがあり得るのではないかというのを(3)の私のコメントに書かせていただいたというもので、これが1点目。

2点目は、これは今後についてもお願いしたいのですが、御説明ではいろいろしてくださったのですが、案件概要書の「3. 計画概要」の「(2) その他特記事項」にこの無償資金協力を相対的に所得が高い国に対しての説明をしているので、やはりここで政府の方針に沿って書いてほしい。もちろん、ここに書いてあるわけですが、ここに書かれているのも、先ほど申し上げたおおよそ所与の条件、マーシャル諸島が持

っている所与の条件だけが書かれていて、これを読んだので私としては、これだったらマーシャル諸島は全ての案件が無償になりますねという質問をさせていただいたので、やはりここに、国民に対して説明責任があると思いますので、外務省がつくられているこのペーパー、この方針に照らし合わせて、この案件がどうであるかということをご説明していただくのがいいのではないかと。これは今後についてもお願いということになります。

私からは以上です。

○ 小川座長 では、説明者から。

○ 説明者 コメントいただきましてどうもありがとうございます。

1点目は、補足説明いただいたということで了解いたしました。

2点目につきましては、3点目の供与先となる途上国が置かれている状況だけでなく、案件の性質、それから、我が国の対外政策といった観点からもしっかり記載してほしいというコメントをいただきました。先ほども御説明をさせていただいたとおり、FOIPですとか、現地のドナー連携でのプレゼンスですとか、また、気候変動の適応策という観点からも本件の検討はさせていただいておりますが、案件概要書の記載が弱かったのは御指摘のとおりだと思っておりますので、必ずしもこれは本件に限った話ではないとは思っておりますけれども、今後、JICAでもこういったことに気をつけて書くようにしていきたいと思っております。企画部ともお話ししたいと思っております。

私からは以上です。

○ 小川座長 松本委員、よろしいでしょうか。

○ 松本委員 はい。

○ 小川座長 それでは、今、手を挙げたのは竹原委員ですか。

○ 竹原委員 詳細な御説明、ありがとうございました。

本プロジェクトとは若干外れるかもしれないのですが、田辺委員などからも海面上昇による空港の水没の御指摘でありますとか、あるいは気候変動対策という御質疑がございました。それに関連して、温室効果ガスの削減が地球規模の課題になっている中で、課長からもこのマーシャル諸島共和国はFOIPの中でも重要な位置を占めていて、我が国の外交上も非常に大切な国なのだという御指摘がございました。

その中で、温室効果ガス削減。これは地球規模の課題として取り組むに当たって、

二国間クレジット制度（JCM）の拡大といいたいまいしょうか、締結国の増加をまずもってお願いしたいと思っております、と申しますのも、なかなか我が国だけで温室効果ガスの削減はままならないところもありますので、やはりこういった太平洋島嶼国等々を含めて、そういったJCMの仕組みを使えるような枠組みづくりを何とかお願いできないかと思っております。

日本の経済界も、徐々にではありますけれども、JCMに対する関心の度合いが高まってきておりますので、太平洋・島サミットとか、そういういろいろな国際会議の場において何とか前向きに御検討願えればと思っております。もちろん、細かな運用の仕方もCOP上の議論は今後、COPなどで議論が進むのだと思いますが、そういった観点を経済界としても持っていることをお伝えいたしたいと思っております。

ありがとうございました。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。

今のはちょっと案件から離れるかもしれないですけども、もし何かあれば。

○ 説明者 ありがとうございました。

JCMにつきまして、個々の案件の内容によろうかと思えますけれども、経済界の皆様方の関心が高まっているというお話がございましたので、そういった点も踏まえまして、JCMを所管している経済産業省にも改めてこうしたお話をお送りした上で検討を進めていくということにさせていただきたいと思えます。

以上です。

○ 小川座長 ほかに御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、なければ、3番目の案件に進みたいと思えます。

(3) ラオス「チャオアヌボンスタジアム改修計画」（無償）

○ 小川座長 次の3番目の案件は、ラオス「チャオアヌボンスタジアム改修計画」、プロジェクト形成（無償）についてです。説明者から外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者 外務省文化交流・海外広報課長の課長をしております川瀬と申します。よろしく申し上げます。

では、ラオスのチャオアヌボンスタジアム改修計画について、概要と意義を説明させていただきます。

まず、事業概要はお配りしている資料のとおりでして、ラオスの首都ビエンチャンにおいて、チャオアヌボンスタジアムとその附属施設の改修や機材の整備を実施するものでございます。施設の安全性向上やバリアフリー化などの機能強化を通じてアスリートや幅広い市民の利用促進を図ることで、スポーツや文化事業の振興、障害者の社会参加促進や都市環境整備に寄与するものと考えております。

意義ですけれども、まず、ラオスという国自体がメコン地域の中央に位置しておりまして、中国、メコン諸国の全てと国境を接する国ですし、あと、ベトナムとミャンマーを結ぶ東西回廊の中央に位置するとかということもありまして、地政学的にも重要な国と考えております。日メコン連結性イニシアティブなど、我が国の外交政策においてもラオスは要となる国の一つでありまして、ラオスへの支援は広くアジア地域全体に対して日本の存在感を示す観点からも重要と考えているところです。

ラオス政府の側でも、今年からスタートしております第9次国家社会開発の5か年計画でも経済、社会、環境の各分野におけるバランスの取れた発展ということを掲げて、これを通じて後発開発途上国（LDC）のステータスを脱却することを目標に掲げておりまして、本件の支援は中でも特に社会面での発展や都市環境の整備に資すると考えているところです。

この支援対象となるスタジアムはビエンチャンの中心部に位置しておりまして、一般市民にも開放されているということで、ラオス市民にとって身近で、認識度の高い施設であります。ラオスには2009年にビエンチャンの郊外に中国の支援によって収容人員2万5000人という大きな新国立競技場が建設されているのですが、これと比較して、このチャオアヌボンスタジアムは収容人数5,000人程度で、規模は小さいのですが、町の中心部に位置するという立地の良さであったり、一般市民が日常的に利用している観点から見ると、この事業を行うことによるラオス国民への訴求力は大きいと考えております。

日本が協力することで、このスタジアムを改修してその利用価値を高めることでラオス政府、ラオス国民の親日感情を醸成して、日本の存在感を高める機会になるものと思っております。この協力を実施することで二国間関係の強化に高い効果があると期待しております。

加えまして、ラオスに対しては平成20年度に同じ一般文化無償スキームで武道館の建設を実施しておりまして、この武道館がこのスタジアムと同じ敷地で隣同士になりますので、日本の顔を見せる意味での相乗効果も期待できると考えております。また、ラオス政府側からも、この無償資金協力による実施案件として優先順位が高いということで要請してきた案件でもありますので、ラオス政府との二国間関係の強化にとっても意義が大きいと考えているところでございます。

まず、冒頭、私からの概要説明は以上です。

- 説明者 そうしましたら、続きまして、私は JICA 東南アジア第二課の宮城と申しますが、委員の皆様からいただいたコメント・御質問について順番にお答えしたいと思います。

まず、田辺委員からのコメントでございますが、スタジアムの「一般市民の日常的な利用」とはどういう意味か。一般市民がこのスタジアムをどの程度利用しているのか。一般市民が利用するための手続、利用許可の基準についても教えていただきたいと思いますコメントをいただいております。

これにつきましては、障害者を含むビエンチャン市民が日常生活における運動、練習、スポーツの試合等に利用していることを指しております。利用に際しては、現状、大きなイベント等が開催される場合を除きまして、特段、制約はありませんが、今後の運用につきましては協力準備調査にてラオス政府教育・スポーツ省とも協議し、適切な方法を検討したいと考えております。

続きまして、宮本委員から 4 点コメントをいただいております。

1 点目、チャオアヌボンスタジアム及び新国立競技場、武道館の利用状況、それぞれについて説明いただきたいということです。

まず、チャオアヌボンスタジアムにつきましては、近年はサッカーやラグビーをはじめとするスポーツの国際試合やラオスの行政機関や大学が主催するスポーツの大会あるいは練習場として利用されております。

それから、新国立競技場につきましては、ラオス国内のプロサッカーリーグやアジアサッカー連盟杯等のプロスポーツの国内・国際大会の会場に主に利用されています。なお、首都ビエンチャンの中心地から車で約 40 分、約 20 キロ離れた郊外にございまして、安価な公共バス等の公共交通機関がなく、タクシーの利用が不可欠であり、利用者の経済的な負担も大きいことから、一般の利用は限定的でございます。

また、武道館の利用につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の前は柔道や合気道をはじめとする武道の練習や大会で毎日使用されており、それに加えて、日本大使館と現地の日本関係団体との共催により日本語スピーチコンテストや武道演武会を開催し、ラオスにおける日本文化の普及に貢献しております。このほか、日系企業のセミナーや日本式教育を採用するラオスの私立小学校・幼稚園の行事の会場としても活用されています。

なお、昨今はラオス国内での新型コロナウイルス感染者の急増及び拡大に伴い、チャオアヌボンスタジアム及び武道館の所在するスポーツ関連施設の集まる地区は一時的に新型コロナウイルスの検査会場として使用されていたことがございます。今後もラオス国内の発生状況によっては、再度、一時的な検査会場として使用される可能性もございます。

次の御質問ですが、本事業による改修後の、現地における維持管理の仕組み、費用含む計画について説明いただきたいということです。

これにつきましては、ラオスの教育・スポーツ省が統括し、人員配置や予算措置を実施する予定でございます。また、同省がチャオヌボンスタジアム運営に係る新しい諸規則を制定し、維持管理料を確保するための資金源として入場料、競技大会開催料、施設使用料の徴収、ビルボードの広告等による追加的な収益獲得やスポーツ基金の設立が検討されております。これらを持続的・自律的な運営を可能とすべく、詳細につきましては具体的な協力内容の検討と並行して協力準備調査にて確認いたします。

次の御質問ですが、本事業により、障害者の社会参加の機会の拡充への貢献が期待されているとのことだが、具体的に説明いただきたいと御質問をいただいております。

これにつきましては、バリアフリーに対応した競技施設、観客席、トイレ等を新たに整備することにより、車椅子等の障害を抱えるスポーツ競技者、パラアスリート及び観客のスタジアム利用及びスポーツ以外の各種イベントでの利用等を考えております。また、ラオス国民全体がパラアスリートの活動・イベントに参加する機会が増えることにもつながり、首都ビエンチャン及びラオス国内において包摂性・多様性の価値観といった価値観の普及に貢献できると考えております。

次に、武道館建設計画の事業評価において、実施機関が適切に維持管理を行う上で必要な技術移転や、現地語によるマニュアルの必要性が指摘されているとのことだが、これらの課題への対応状況についてということで御質問をいただいております。

これにつきましては、2013年から2年間、武道センター運営を支援するために派遣されたシニア海外ボランティアの支援により、武道センター運営マニュアルの作成等が行われ、武道館では現在、同マニュアルを使用して維持管理を実施しております。また、武道館建設計画の事後評価における指摘事項につきましては、引き続きJICAでも教育・スポーツ省をフォローし、本事業で同様の問題が生じないような対応策をラオス側関係者と協議した上で、協力準備調査で協力内容を検討したいと考えております。

続きまして、竹原委員からのコメントですが、老朽化したスタジアムと附帯施設の改修と機材整備を通じて、稼働率の向上を狙う案件であると理解いたします。稼働率の現状と、本案件によって期待される数値目標等についてお教えくださいと御質問をいただいております。

これにつきましては、西田委員からも同様の御質問をいただいておりますので、まとめて御回答さしあげたいと思います。

まず、稼働率につきましては、ラオス教育・スポーツ省に確認したものの、現段階で公的な統計データがなく、確認することができませんでした。これまでの主な実績につきましては、先ほど宮本委員からの御質問でお答えしたとおり、近年はサッカーやラグビーをはじめとするスポーツの国際試合やラオスの行政機関や大学が主催するスポーツの大会や練習場として利用されております。今後の計画につきましては、教育・スポーツ省では一般及び障害を持つアスリートの練習場、審判・コーチ・アスリ

ートのワークショップの開催、あるいはサッカー・ラグビーなどの競技場として使用する計画ですが、具体的な数値目標につきましては協力準備調査を実施する際に利用計画や施設の規模についてラオス側関係者と十分に検討した上で設定したいと考えております。

続きまして、松本委員から1点、御質問、コメントをいただいております。アスリート、一般市民、障害者の社会参加の拡大という3者のニーズをどのように達成するのか。同スタジアムの立地条件を考えると、利用時間帯や申込方法などを工夫しなければ、アスリートや有力なスポーツチームなどが半ば優先的に使用することにつながるのではと危惧する。特にバリアフリー対応とする以上は、優先的に障害者が利用できるようにすべきではないか、計画概要には機材のソフトコンポーネントは含まれているものの、バリアフリー対応型スタジアムの使用規則に関する研修などは含まれていない。その点を協力準備調査に含めてはどうかというコメントをいただいております。

これにつきましては、教育・スポーツ省は、障害者の利用を含め、広くラオス国民全体への利用促進を想定しており、障害者も含めたニーズが十分に達成されるよう、特に利用可能な施設に限られた障害者が利用しやすい環境づくりにおいて同省と協議を行います。また、協力準備調査においてバリアフリー対応型スタジアムの使用規則に関するラオスの現状と課題、研修ニーズを確認した上でその結果を計画に反映することを検討したいと思います。

次の西田委員からの質問につきましては、外務省からお答えいただきます。

- 説明者 西田委員から御質問いただいている2点について、1つについては先ほどまとめてお答えいたしましたので、残る1つの質問ですが、外交的意義に、一般市民に対する日本のプレゼンスについて訴求力があるものとされているということであるけれども、同敷地内の武道館の存在及び日本の支援を示す日章旗ステッカーの掲示を通じた「顔の見える支援」以外に、同施設を利用する市民が日本に対して親しみを持つようなアプローチや手段を講じる予定でしょうかという御質問をいただいております。

まず、JICAのほかのスキームとの連携という意味ですが、現在、JICAの草の根技術協力事業でラオス障害者スポーツ普及促進プロジェクトというものをやっております。その中で障害者スポーツの指導者・競技者育成及び障害者スポーツ大会などを実施している。また、加えまして、スポーツ関連の海外協力隊についても今後も継続派遣する予定ですので、このスタジアムを会場とした障害者スポーツを含む各種スポーツの練習、大会・イベントの開催などを通じて一般市民に訴求効果が期待できるということでございます。

加えまして、スポーツ分野の行事だけではなくて、このスタジアムを会場としまして現地の日本大使館が主催する日本文化の紹介事業などを実施することで、より広く

一般市民の対日理解の促進や親日環境の醸成に資することが期待されると考えております。加えまして、案件実施に当たって日本らしい協力ということで、バリアフリー設計による包摂性及び多様性の推進であったり、省エネルギー技術の適用による環境への対応などを検討しておりまして、そういったことも協力準備調査の中で具体的な内容を確認していきたいと考えております。

以上です。

- 説明者 それでは、最後に道傳委員からのコメントで、案件概要書にございます「計画の背景と必要性」では2009年に新設された新国立競技場との対比で「チャオアヌボンスタジアムは各種イベントなどの開催などに活用され、市民生活と一体となった街づくりや文化醸成にも貢献してきた」とあります。「計画概要」を拝見すると、スポーツ施設としての記述が中心となっていますが、施設の主な使用目的はスポーツ関連イベントでしょうかという御質問をいただいております。

これにつきましては、御理解のとおり、これまではラオス国内のサッカー・ラグビーやパラ陸上競技の大会など、スポーツ関連イベントを中心に使用されていましたが、女性や少女に対する暴力排除イベントや国際教育デーイベント等の社会的イベント及び野外コンサート等のスポーツ以外の目的でも利用されてきております。今後は施設をバリアフリー化することにより、障害者を含め、全ての市民にとって利用しやすい施設として、また、市街地の中心というアクセスの良さを踏まえて、スポーツイベントのみならず、様々な社会・文化活動での利用を促進することで障害者の社会参加の促進やスポーツ・文化事業の振興を図ることを考えております。

事前に委員の皆様からいただきましたコメント、御質問に対する回答は以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加で御質問、御意見のある委員はお願いいたします。

道傳委員、お願いします。

- 道傳委員 御説明ありがとうございました。

既にただいまの御説明でもおっしゃっていただきましたのでよく分かりました。この案件概要書を何度も読んでみたのですが、スポーツのことしか頭に入ってきませんで、今、補足でおっしゃっていただきました野外のイベントあるいはコンサートなどもこのスタジアムでは実施されている実績がこれまであります。そうしたスポーツや文化事業と何度か書いてくださってはいるのですけれども、その文化面での人が集い、こういった野外の施設で集う機会を提供する施設であるということも含めて、もう少

し分かりやすくお書きいただいたほうが、より、この施設の魅力、あるいは日本のできる貢献の意味というところも含めて、より良く伝わるのではないかと思います。既存の施設との差別化という意味でもあります。

○ 小川座長 説明者から何かありますか。

○ 説明者 御指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおりかと思しますので、今後、同様の案件を検討する際には御指摘いただいた点を踏まえて対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○ 小川座長 よろしいでしょうか。

○ 道傳委員 はい。

○ 小川座長 それでは、宮本委員、お願いいたします。

○ 宮本委員 どうも、御説明ありがとうございます。

日本の顔を見せていく、あと、やはり障害者の方々を含めてダイバーシティー・アンド・インクルージョンの観点からいろいろな方がいろいろなイベントで集うことに非常に意義を感じました。ただ一方で、武道館建設で現地語によるマニュアルがなかなかそろわず、日本から支援の方が行って、ようやく準備できた、など。運営に関して非常にプリミティブな感が強かった。あとは、競技場の稼働率に関しても、こういうイベントをやりましたという御説明はあったのでしようけれども、定量面での説明も必要になると考えます。従い、この開発協力を進めていくに際して相手国の自助努力支援という観点から、もう少し人財の教育・養成の面ですとか、あとはやはり武道館とこのスタジアムに、日本の文化・歴史の部分はどうつないでいくのか、日本のソフトパワーというところをスコープの中に入れていくと、より有意義なプロジェクトになっていくのではないかと感じた次第です。

僕からは以上です。

○ 小川座長 説明者側から何かあれば、お願いします。

○ 説明者 御指摘ありがとうございます。

事前にいただいた御質問の中で、特に御指摘いただきました定量的な部分、あるいは相手側の自助努力という意味でやや不十分な部分が現状あるのは御指摘のとおりかと思えます。また、一方で私ども、それから、外務省、大使館とも協力いたしまして、

その点、事前に先方政府のコミットメントが確認できるかというところは先方の担当大臣をはじめとする関係部署にも十分申し入れて、先方でも具体的な体制を組んでおられる、対策を考えておられるといった自助努力が見られることを踏まえて、今回、会議にお諮りしている次第です。御指摘いただいた点につきましては、まさに協力準備調査の中で、いただいた点を踏まえつつ、十分な対応が取れるように検討してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

○ 小川座長 宮本委員、よろしいですか。

○ 宮本委員 ありがとうございます。

○ 小川座長 それでは、松本委員、お願いします。

○ 松本委員 ありがとうございます。

この競技場の場所が確かに中心部で便利だということはあるのですが、一方で、例えば障害者の一つの特徴として車椅子を使うことを前提にした場合、そもそも最寄りのサムセンタイ通りからこの競技場に入る道自体が凸凹で、あそこを車椅子で歩くのはとても厳しいと思うのです。もっと言えば、セタティラート通りとかサムセンタイ通りという、この市街地の主要な道路ですら、仮に車椅子であつたり松葉つえをついて歩けるかということ、凸凹していて、とてもではないけれども、我々でも車をよけながら歩かなければいけないような、そういう中にこの案件がバリアフリーのスタジアムを造るということなわけですね。

なので、カウンターパートが教育・スポーツ省ではありますが、やはりこのビエンチャン市当局と連携して、少なくとも周辺の道路ぐらひはもう少しバリアフリーにしていかないと、競技場だけが異質な世界のバリアフリーにしても、あまりビエンチャンの真ん中に造っている御利益が得られない。だったら、既存の郊外のスタジアムでいいではないか。みんな、バスで、車で行くしかないのだったら郊外でいいではないかということになってしまうので、車椅子で来られることを考えた場合、少なくとも周辺の一般の道の整備とともにやらないと、何かここだけ浮いてしまうのではないかと思っております。

以上です。

○ 小川座長 いかがでしょうか。

○ 説明者 御指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおりかと思えます。我々のほうではビエンチャンの都市開発あるいは都市交通といった分野でも計画づくりも含めて協力を行っておりますので、そういった協力の中で今、御指摘いただいた点も、こういった形で対応できるのかも含めて検討してまいりたいと思えます。

ありがとうございます。

- 小川座長 それでは、よろしいでしょうか。
ほかになければ、最後の案件に移りたいと思えます。

(4) ザンビア「種子生産圃場・研修施設整備計画」(無償)

- 小川座長 それでは、最後の案件ですが、ザンビア「種子生産圃場・研修施設整備計画」、プロジェクト形成(無償)について、説明者から外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者 外務省国際協力局国別開発協力第三課長の黒宮と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、事業の概要について申し上げます。

本件は、ザンビアのルサカ州のマウント・マクル中央研究所及びルアプラ州のマンサ農業試験場において、稲作技術普及のための施設及び機材並びに優良種子生産のための圃場及び灌漑施設を整備することにより、稲作技術の普及体制と優良種子の生産能力の強化を通じたコメの生産量増大を図り、もってザンビアの産業の活性化に寄与するものです。

次に、外交的意義について申し上げます。

ザンビアは鉱物資源が豊富であり、世界有数の銅産出国として我が国にとっても重要な資源供給国です。また、ザンビアの首都ルサカには東南部アフリカ市場共同体(COMESA)の本部が置かれる等、ザンビアは南部アフリカ地域の平和と安定及び経済発展に大きな位置を占めています。ザンビア経済は、独立以来、銅の採掘・輸出に依存する鉱物資源依存経済ですが、銅の国際価格の変動がザンビア経済に大きな影響を与えるため、農業や観光を含めた経済の多角化による産業構造改革が課題です。

鉱物資源依存経済からの脱却のため、農業多角化を通じた経済成長を後押しすることは二国間の経済関係強化に資するのみならず、地域の平和と安定及び繁栄に貢献するものです。

我が国は、2019年に開催された第7回アフリカ開発会議において「アフリカ稲作振興のための共同体フェーズ2(CARD2)」を通じて2030年までにコメ生

産量を倍増する目標を表明しており、本事業は同コミットメントの達成にも貢献するものです。

次に、ザンビアの農業セクターの開発の現状・課題、本計画の位置づけについて申し上げます。

ザンビアは国土の約6割が耕作可能地で、労働人口の67%が農業に従事しているものの、生産性が低いため、GDPに占める農業の割合は9.8%にすぎません。ザンビアでのコメの需要は人口増加に伴い都市部を中心に拡大していますが、2019年のコメ消費量4.4万トンに対して生産量は2.0万トンにすぎず、消費量の半分以上を輸入に依存しています。今後も都市部の人口増加に伴い、コメの需要拡大が見込まれるため、コメの増産及び増産に必要な優良種子の増産が喫緊の課題となっています。

ザンビアにおけるコメの生産量増大には、優良種子の増産に加えて、既存のコメ農家の稲作技術の向上や新規のコメ農家の育成も必要です。しかしながら、優良種子の生産や研修を行うマウント・マクル中央研究所及びマンサ農業試験場では、種子生産のための圃場がないことに加え、コメの収穫後処理を行う施設・機材が老朽化しており、実践的な研修ができていません。本事業を通じて、優良種子生産用の圃場整備及び研修施設・資機材整備を行うことによって優良種子生産量の増加及び研修を通じたコメ農家の生産量拡大が期待されます。

我が国の対ザンビア国別開発協力方針（2018年6月現在）では、基本方針、工業への過度な依存から脱却した多角的かつ強靱な経済成長の促進に基づき、農業セクターは重点目標の産業の活性化の一つに位置づけられており、本事業は同方針に合致するものです。

- 説明者 続きまして、委員の皆様から事前にいただいている御質問に回答させていただきます。JICAアフリカ部アフリカ第三課で課長をしております大井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、田辺委員からいただいている御質問です。コメ生産量を2030年までに2倍にするとの目標を掲げているが、稲作の耕作地の拡大も想定しているのか。その場合、ほかの農産物の減産、農業用水の確保は適切に想定されているかという御質問をいただいております。

まず、ザンビア政府は稲作の耕作面積の拡大も想定しておりまして、JICAもこれを支援しております。ザンビアには未耕作地、特に畑作物を育てるのが難しい低湿地が多く存在しておりまして、それらを活用した稲作耕作地の拡大を想定しております。そのため、ほかの作物の減産などの影響は最低限になる見込みとなっております。さらに、未耕作地から稲作地帯に変わり、適切な水の管理がなされることで、稲作ができない乾季の間にもほかの作物の栽培が促進される可能性もございます。農業用水

の確保につきましては、ザンビアは南部アフリカの4割の水が貯留されておりまして、加えて、これまで耕作に活用されていない低湿地帯の水を活用するため、十分な水の確保ができると考えております。

続きまして、宮本委員から9つ質問をいただいております。順次、回答させていただきます。

まず、1つ目です。本事業により研修可能人数が5倍（約9,000人）になることですが、研修する側の体制について御質問をいただいております。

まず、マウント・マクル中央研究所、そして、マンサ農業試験場の職員を含めまして、農業省公認の稲作主任技術者という人たちが45名おります。この稲作主任技術者は研究や対農家普及員の育成の中心的役割を担っております。農業省では今後、この公認の稲作主任技術者を2倍にする計画を立てておりまして、この稲作主任技術者がマウント・マクル中央研究所、マンサ農業試験場で農家向けの研修を主導する予定となっております。JICAの技術協力プロジェクトでは、このマウント・マクル中央研究所、マンサ農業試験場の既存の稲作主任技術者を中心とした農家向けの研修の実施支援をしておりまして、これに加えて新たに研修を実施する対農家普及員の育成も実施中でございます。なお、現在の研修の人数は、研修を実施する側の体制ではなくて、施設・機材の不足により制限されているため、本計画で施設・機材の整備をすることで研修人数を5倍にすることは十分に可能であると考えております。

次の質問に移ります。コメの生産体制強化に当たり、優良種子改良だけで増産することができるのか。灌漑設備、農地改良などの計画についても説明いただきたいという御質問をいただいております。

まず、優良種子の活用のみであってもコメの生産性の向上が一定程度期待できます。ザンビアでは生産される種子には種もみの混入量が多くて、地域によっては純度が54%程度、かつ陸稲と水稲の品種が混じっていることもあり、特定品種の優良種子を導入すれば増収が見込まれます。現在実施中のJICAの技術協力プロジェクトにおいて、優良種子と原種をセットで提供した農家の収量が18%増加したデータもございます。一方、稲作には灌漑設備の整備や農地改良も重要となります。ただ、こうしたハード面の整備には多大な投資が必要となります。財政難によりザンビア政府が独自でこうしたハード面での整備を行うのは限定的ではございますけれども、アフリカ開発銀行などが灌漑設備の一部を支援しておりまして、本事業で支援する優良種子の活用といった相互補完が見込めます。さらに、JICAも2009年から小規模灌漑設備の開発を支援しております。

次の質問です。施設・機器の維持管理の計画、例えば保守部品、燃料の確保、保守技術者の育成等について説明をということで御質問をいただいております。

まず、施設及び機材の運営・維持管理については、両機関に配置されております維持管理チームが行います。これまでの技術協力プロジェクトを通じまして、両機関に

対して施設・機材の運営・維持管理に係る支援を行ってきておりまして、基本的な技術は習得していると考えております。ただ、本事業でさらに多くの施設・機材が整備されることから、協力準備調査において現行の維持管理能力を確認するとともに、現在実施中の技術協力プロジェクトにおいて維持管理能力のさらなる強化を行う予定としております。

次の質問です。本計画による優良種子が、アフリカ開発銀行などによるコメ生産事業にどのように活用されるのかという御質問です。

まず、アフリカ開発銀行などは、コメの生産・加工・流通に係るインフラ整備を支援していますが、技術支援は実施しておりません。アフリカ開発銀行が整備した灌漑施設において本事業で生産された優良種子が導入されて、JICAの技術協力プロジェクトを通じて普及する稲作技術が活用されることでコメの生産量の向上に貢献することから相互補完関係にあると言えます。

続いての御質問です。コメの自給率低下の要因、人口増加の影響度について御質問をいただいております。

人口増加、そして、都市部を中心としました一人当たりのコメの消費量の増大に対し、ザンビア国内のコメの生産量が追いついておりません。このことが自給率の低下につながっております。

次の御質問です。本計画はコメ生産拡大を目的としているが、ザンビアにおけるコメ需要の見通しについて御質問をいただいております。

ザンビアの主食はメイズ、いわゆるトウモロコシでして、引き続きメイズの需要は大きいものの、近年、都市部を中心にコメの消費量が増えておりまして、今後、コメの需要はますます増大する見込みとなっております。国連食糧農業機関、FAOの統計によりますと、2000年から2019年にかけてザンビアのコメの消費量は3倍に増加しており、今後、さらなる需要が見込まれます。ザンビア政府は小農を支援するために穀物の種子と肥料の購入に補助金を出しているのですが、近年ではメイズに加え、コメも補助金の対象にしております。ザンビア政府としましてもコメの消費量増大を見込んでコメの生産を後押ししております。

次の御質問です。ザンビアにおけるCARDフェーズ1の成果及び課題について御質問をいただいております。

まず、成果としまして、コメの生産量が35%増加いたしました。これはコメの耕作面積の拡大が生産量の増加に貢献したのになっております。一方、単位面積当たりの生産量の増加は限定的でした。ザンビアには稲作に適した未耕作地が多く存在しておりまして、面積拡大による生産量増加のポテンシャルは高いと言えます。一方で、面積拡大は財政負担も大きいため、さらなる生産量の増加を目指すには単位面積当たりの生産量の向上も重要となっております。

次の御質問です。本計画と、市場志向型稲作振興プロジェクト、地域密着型灌漑開

発の展開プロジェクトとの相乗効果について御質問をいただいております。

まず、地域密着型灌漑開発の展開プロジェクトにおいて、現在、小規模灌漑施設の建設・展開を行っております。小規模灌漑施設は主に園芸作物を対象としたものでしたが、近年では稲作にも使用されております。小規模灌漑施設を活用している農家に対して、本事業で増産する優良種子ともう一つのプロジェクト、市場志向型稲作振興プロジェクトを通じた稲作技術を提供することにより、対象農家のコメの生産量増大と収入向上に資することが期待されます。

宮本委員からいただいている最後の御質問となります。労働人口に占めるコメ生産者の割合、GDPに占める稲作の割合について御質問をいただいております。

まず、労働人口に占めるコメ生産者の割合やGDPに占める稲作の割合について、データがございませんでした。しかし、ザンビアの小規模農家の多くはメイズや野菜、コメなど、様々な農作物を生産しております。また、販売用としてコメを生産している農家も多く、貴重な現金収入となっております。

続きまして、竹原委員からいただいている御質問です。コメを輸入に頼るザンビアにとって、今後の食糧自給に資する本案件は意義深いと思います。圃場の整備や関連する農業機器に対する支援が中心になると理解しましたが、例えばアフリカに適したコメ品種の選定などにおいて、周辺国で成果を上げているネリカ米など、日本の経験と知見を活用できれば、一層の効果が見込まれるのではないかと。そうした計画はあるかという御質問をいただいております。

現在実施中のJICA技術協力プロジェクトでは御指摘のありましたネリカ米を導入しております。アフリカにおけるネリカ米の技術指導の第一人者でミスターネリカと呼ばれている専門家も派遣しております。また、このプロジェクトでは各地域の環境に合ったコメの品種選定、それから、刈り取った稲の株から稲を再生するひこばえという技術を導入するなど、試験研究を行っております。収量向上に向けたひこばえの活用は日本で研究されて、成果が出ている技術と言えます。加えて、このプロジェクトのザンビア側実施機関には北海道大学で育種を学んだ職員がおりまして、北海道大学と連携してザンビアに適した品種の開発も実施する予定としております。

続きまして、松本委員からいただいている御質問です。

ザンビア国内に十分な灌漑設備と同様の機材が普及していなければ、この施設で研修を受けてもあまり効果は期待できないのではないかと御質問をいただいております。

本事業を通じて、種子生産のために整備された圃場で増産した優良種子を農民に配付することでコメの収量の増加が期待されます。灌漑設備については、ほかのドナーが取り組んでいるほか、JICAでも2009年から小規模灌漑設備の開発を支援しております。灌漑可能な圃場は拡大しております。また、研修用の機材として整備を予定している農業機械は、既に農民グループですとか民間企業による貸出サービス

で提供されている機材と同等のものでありますので、平均的な農家での利用が可能な機材となっております。

次の質問に移らせていただきます。優良種子を生産したとして、農民はそれを購入する資金や、生産したコメを適正な価格で販売する流通手段を持っているのかという御質問です。

現在、お金を出しても優良種子を入手したい農民は多数おありまして、優良種子のニーズは高いと言えます。優良種子の価格なのですけれども、1キロ当たり現地通貨で10～20クワチャ、日本円で60円から120円ぐらいで購入することができます。ザンビアの平均的な広さの圃場を全て優良種子で満たす場合には約20キロの優良種子が必要となるのですが、これを約1,300円から2,600円ほどで購入することができます。本事業の対象州の農家の平均所得が年間7,000クワチャ、約4万2000円ですので、所得に対する種子の購入が占める割合は約3%から6%となっております。一般的な農家でも優良種子の購入は可能と考えております。なお、貧困農民に対しては現在実施中の技術協力プロジェクト、市場志向型稲作振興プロジェクトの中で政府による種子配付の仕組みを活用しまして、研修実施と優良種子の配付をセットで行うことを予定しております。流通手段に関しましては、同じく技術協力プロジェクトで、農家が高い価格でコメを市場に販売することも支援することにしていきます。

松本委員からいただいている最後の御質問になります。近年でいえば、モザンビークのプロサバンナに見られるように、アフリカにおいてどのようにして小農民を支援するのが課題になっている。本案件で便益を得られるのはどのような農民かという御質問をいただいています。

本事業では、主に小規模農家の裨益を想定しています。ザンビアでは大規模農家は非常に限られておありまして、稲作は小規模農家を中心となっております。現在実施中の技術協力プロジェクトにおきましても小規模農家を対象として稲作技術の普及を行っております。

続きまして、西田委員からいただいている御質問です。研修人数5倍・種子生産量2倍を実施するに当たり、施設運用面での能力開発などの支援は必要ないのか。実施中の技術協力がそれを行うのかという御質問です。

本事業の実施機関であるザンビア農業省に対しましては、2012年から技術協力を通じまして稲作技術の研究、研修の能力向上を支援するとともに、関連施設・機材の運営・維持管理についても技術指導を行ってまいりました。また、現在実施中の技術協力プロジェクトを通じて、本事業で整備予定の施設・機材を活用した種子生産や維持管理の支援を行う予定としております。

最後に、道傳委員からいただいている御質問です。農業の多角化を通じて経済成長を後押しするためには、流通や加工などバリューチェーンも含めた産業全体の強化も

必要と考えますが、この分野での日本からの支援の実績について御質問をいただいております。

まず、JICAでは稲作振興のための支援の柱の一つとしてバリューチェーンの開発に取り組んでおり、サブサハラアフリカの複数国を対象に、コメの流通に関する本邦研修を実施しております。また、ザンビアでは2019年から実施している技術協力プロジェクトで生産者、精米業者、仲買人、販売業者のネットワークの形成や稲作農家の市場アクセスの向上を支援しております。また、ほかの国の事例ですけれども、コートジボアールではコメバリューチェーン関係者の情報共有や商談のためのネットワークの設立、新興業者に対する農業機械化の支援などを実施しております。

事前にいただいております質問への回答は以上とさせていただきます。

○ 小川座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明者からの説明について、追加で御質問、御意見があれば御発言をお願いいたします。

宮本委員ですね。お願いします。

○ 宮本委員 御説明ありがとうございます。

私からは9つ質問させていただいているので、これ以上質問はないのですけれども、提案というか、コメントの観点で、今回、このプロジェクトは灌漑等のハード面に関してはの援助は限定的だが、水の使用であるとか、この辺は自然環境に配慮したサステナブルな農業であることをしっかり意識して進めているのはよく分かりました。

一方で、優良種子を改良していくと当然、増産になり、増産になった場合は農業に従事する人たちも増えてくる。ですから、ちょっと僕が心配になっているのは、ザンビアにおいて働く人を守る法律なり規制が現状どうなっているのか。

開発協力大綱の中にも書いてある人間の安全保障の観点から、今回のファシリティー支援のプロジェクトの中で、実際にこの農業で働く、農地で働く人がどんどん増えていく中で、やはり人権を守るという日本のいいところを支援のパッケージに織り込む。毎年研修を受けていく9,000人の人に腹落ちするような形で、その人たちがイニシアチブを取って、実際に、自分たちと一緒に働く人の権利を守っていくのだということをやると、より意義がある案件になってくるのではないかと思った次第です。

僕からは以上です。

○ 小川座長 説明者側、何かありますか。

○ 説明者 御質問、御指摘、ありがとうございます。委員のおっしゃる、労働者を守

る、人権を守るという非常に重要な視点の御指摘と理解いたしました。

技術協力プロジェクトの中でも、単にコメの収量増大だけでなく、農家の収入を増やすところがポイントとなっております。それと併せて、農民一人一人の人権に配慮した協力を全体として行ってまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 個別案件に限らない問

- 小川座長 それでは、次に、個別案件に限らない問いということで、個別案件に限らない質問について、説明者から委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 花田課長 それでは、2点質問がございました。既に時間がオーバーしていますので、各参加者の御都合もおありと思いますので、なるべく手短にと思います。

まず1点目、松本委員から、新型コロナウイルスの変異株の広がりや、これまで比較的感染を抑えられていたアジア地域での感染拡大を踏まえて、協力準備調査の実施体制を見直すなど、何らかの対応策を講じられていたら御教示いただきたいということがありましたので、こちらについてはJICAからお願いします。

- JICA（安藤） JICA企画部の安藤でございます。御質問にお答えしたいと思います。

まず、協力準備調査を離れて一般的なJICAの事業についてお話しすると、コロナ禍においては海外渡航が非常に厳しくなっていて、なかなか人の行き来ができない状況がある一方で、途上国における援助のニーズは大きくなっています。そのため、我々としては「関係者の安全を守りながらも事業を進める」ということを基本的な方針として臨んでいるところです。

そして、専門家等の関係者を送るにあたっては、当該国の感染状況、それから、万が一、送った人間が感染した場合にどういう治療を行えるのか、どういうプロトコルで安全を守れるのかということを確認した上で、どこの国にどのぐらいの、どの地域にどういうふうに人が送れるのかということのアセスメントしながら進めている状況です。

その中で、長期の滞在者、即ちJICAの事務所員とかアドバイザーで行っているような長期専門家の方にはなるべく現地に行っていただくのですけども、短期派遣者、即ち今回ご質問の協力準備調査などのコンサルタントの方々の方がまさに該当するわ

けですが、隔離期間が前後に2～3週間ずつあるとか、あとは、まさに松本委員が言っていたいただいているとおり、変異種を日本に持ち込むようなことがあってはなりませんので、そういう意味で短期渡航者についてはかなり限定的にやらざるを得ない、そういう認識でやっております。

その上で協力準備調査をいかに質を落とさないかということですので、リモートでしっかり事業ができるような体制でやっていただくことをコンサルタントにはお願いしています。その中で、リモートだけではなくて現地にも一部行くという、ハイブリッド的にやるということになっていくと、どうしても必要な調査期間やパーソン・マンスが延びざるを得ないので、そういう部分についてはなるべく柔軟に対応するということもJICAの中では申合せ事項にして、コンサルタント業界の方とも協力的にやるようにしています。

あとは、JICA事務所が現地にあるわけですから、なるべくJICA事務所もお手伝いするという、現地コンサルタントを活用するのも当然ですけれども、そういう弾力的なことやっていこうとしているということです。

また、ワクチンの職域接種についてJICAも始めているところなのですが、ここについては当然、コンサルタント業界の方にもJICAでやる職域接種に参加していただいて、現地に行く方を優先的に打っていくことを今、始めているところでございます。

以上です。

- 花田課長 続きまして、最後の質問として宮本委員から、少なくとも会議でコメントした案件について、しかるべきタイミングで委員へのフィードバックをお願いしたいというコメントをいただきました。

開発協力適正会議につきましては、閣議前及び協力準備調査前の案件形成について御意見を賜っているところではございますが、今回の御指摘を踏まえて、いただいたコメントに対するフィードバックを御報告する方法についても検討していきたいと思っています。

例えば2018年12月の開発協力適正会議においては、過去に取り扱った案件のレビューについてという議題で、協力準備調査を終えた3案件に対する委員からの御質問、御指摘への対応状況について御報告したこともございますので、どのようなやり方がよいかについてはまた御相談させていただきたいと思っております。

以上です。

- 小川座長 今の御回答について何かありますか。よろしいでしょうか。
どうもありがとうございました。

4 報告事項②

座長の交代について

- 小川座長 それでは、事務局から座長の交代について御発言をお願いいたします。

- 花田課長 平成23年の開発協力適正会議立ち上げ以降、実に10年の長きにわたって座長をお務めいただきました小川座長が、任期満了に伴い、今回の開発協力適正会議をもって御退任されることとなりました。

また、開発協力適正会議委員としての小川座長の御後任につきましては、法政大学法学部国際政治学科の弓削教授に御就任いただくこととなりました。

小川座長におかれては、御退任に当たり、御挨拶及び新任座長の互選につきまして、お話をいただければ幸いに存じます。

- 小川座長 今、お話がありましたように、私は、10年間にわたってこの開発協力適正会議の座長を務めさせていただきました。

皆さんが御存じのように、日本のODA政策及び外交政策、特に私としてはODA ODAを利用して外交政策も考えてきたことは、日本の外務省の政策に少しでも自分が関与できたかなと思って、大変光栄にうれしく思っております。

ただ、恐らく貢献度はとても小さくて、委員の皆様方の御発言、御指摘によって委員会が成立していたかなと思っております。そういうことで、委員の皆様方、外務省の方々、それから、JICAの方々にお礼を申し上げたいと思います。

実は私は、この開発協力適正会議の前に無償資金協力実施適正会議のメンバーでありました。そこで無償資金のいろいろ案件の議論をしていたのですが、それがこの開発協力適正会議になって、カバーする案件が広がってというところがあります。

それで時々、委員の皆様から御指摘があったことなのですけれども、有償、無償、技協とあって、何かそれがちょっとばらばらに議論しているところもあったかなと思います。今日は特に技協について、今日は無償のことが多くて、技協がどうなっていますかという議論があったので、とてもよかったかなと思っています。その3つを総合的にいろいろ議論するのがこの開発協力適正会議かなと思っておりますので、まず、その点を皆様方によろしくやっていただきたいと思います。

あと、外交的意義を中心に議論するというのもこの10年間で新たに出てきたところでもありますので、そこも非常によかったかなと思います。それから、さらに最近、個別案件に限らない質問が幾つか出てきて、その点もこの開発協力適正会議の非常に柔軟にいろいろ議論していくところのいいところかなと思っております。

そういうことで、今日で私は、10年間のお務めが終わりますので、皆様にお礼を

申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、続きまして、後任の座長の互選に関して発言させていただきたいと思えます。

先ほど花田課長から御紹介がありましたが、本日は先ほど事務局から御紹介のあった法政大学の弓削教授が会議を聴講されています。

弓削教授は、1988年にUNDPタイ事務所で勤務を始められ、2002年にUNDP駐日代表、2012年にUNDP駐日代表、それから、総裁特別顧問を務めるなど、国際的な開発協力の現場について豊富な知見をお持ちの方であります。この間、外務大臣や内閣官房長官が主宰する平和構築やODAなどについての複数の委員会に参加されていらっしゃいます。

私は、この弓削教授が御自身の御知見・御見識を生かし、当会議の委員の職責が全うされることを確信しております。私としては、これまでも数々の会議で委員を務めてきた弓削教授が当会議の委員として適正であるのみならず、会議の議事進行を担う座長としてもふさわしいと考えております。

座長について、開発協力適正会議の開催要領に基づきまして委員の互選で選出することになっております。事前に委員の皆様方にお伺いした結果、弓削委員に座長を就任いただくということで皆様から御内諾をいただいています。そういうことで、委員の互選によって弓削教授を新座長になっていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。異議があるかないか、お伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

皆様、特に問題なさそうな顔をされていますので、弓削教授に私の後任として本会議の座長に就任いただくことにさせていただきます。

弓削新座長から一言いただきたいと思います。弓削新座長、よろしくお願ひしたいと思えます。

○ 弓削新座長 ありがとうございます。

皆様、こんにちは。ただいま御紹介いただきました弓削昭子でございます。小川座長、大変御丁寧な御紹介をいただきまして本当にどうもありがとうございます。

今日はこの会議にお招きいただき、委員の皆様との互選で座長に選出いただき誠にありがとうございます。大ベテランの小川座長から引き継がせていただくという重責に身の引き締まる思いでございます。

先ほどの御紹介にもありましたが、現在、法政大学で教えております。担当しておりますのは国際協力、国際開発、国際機構論などでございます。法政大学で勤務を始めたのは約8年前ですが、その前は国連開発計画（UNDP）で開発協力の実務に携わっておりました。駐在としては、途上国はタイ、インドネシア、ブータン、それから、ニューヨーク本部、また、駐日事務所にも勤務いたしました。その間、日本政府

とUNDPとの連携プロジェクトということでは外務省の皆様大変お世話になりました。

このたび、開発協力適正会議という大変重要な会議の委員、そして、座長を務めさせていただくということで、皆様と御一緒にお仕事をさせていただくことを大変うれしく思いますし、楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○ 小川座長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項について御発言をお願いいたします。

○ 岡田審議官 国際協力局の岡田でございます。小川先生、弓削先生に一言申し上げさせていただきます。

小川座長には、今、先生からもお話がありましたように、無償資金協力実施適正会議に引き続きまして、この開発協力適正会議の立ち上げのときから10年の長きにわたり、開発協力に関する先生の卓越した御知見を生かしながら、この会議を牽引していただきまして本当にありがとうございました。

この会議の委員の方々には、NGOを含めました経済界や学界、言論界など、関係分野に知見を有される有識者から構成されています。小川先生には様々な立場からの意見を引き出していただきながら、建設的な議論となるようにこの会議をリードいただきまして、議論の質を高めていただけたと考えております。本当にありがとうございました。

小川座長からいただきました御指摘の点を踏まえながら、これからもこの会議を通じまして事業の妥当性を確認するとともに、ODAの質と透明性の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

今後も我が国の開発協力におきまして、引き続き御協力いただければ幸いと存じます。ありがとうございました。

また、弓削先生におかれましては、UNDPでの御経験を通じまして国際的な開発協力について豊富な御見識をお持ちでいらっしゃいまして、かつ現在、学术界で御活躍の弓削先生に開発協力適正会議の委員に、そして、座長に御就任いただけることに感謝申し上げます。ありがとうございます。

現在の開発協力といいますのは国際的な競争の中にあるものでございます。日本の国際競争力を高めていくためにも国際的な視点を持ってより良いプロジェクトを形成していくことが重要であると考えてございます。国際経験豊かな弓削新座長の御知見を生かしながら、10年を迎えるこの開発協力適正会議をさらに実りある会議にしていくため、御尽力をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

5 事務局からの連絡

- 小川座長 それでは、最後に、事務局から連絡事項について発言をお願いいたします。

- 花田課長 それでは、次回の日程でございますけれども、申合せに従いまして、次回は8月31日に開催予定となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
以上をもちまして、今回の第57回「開発協力適正会議」を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

- 小川座長 では、どうもありがとうございました。